

**【北海道シルバー人材センター連合会主催】
高齢者活躍人材育成事業 技能講習会開催について**

北海道シルバー人材センター連合会では、「サービス業などの人手不足分野や、家事援助など現役世代を支える分野で、会員が就業する機会を提供するため、また会員がより安全に就業するため」就業に必要な技能・技術・知識を習得するための講習会を小樽市において下記のとおり開催します。

講習会	内 容	開 催 日	会 場	定 員
店舗販売 スタッフ講習	接客マナー (身だしなみ・話し方等)	6月上旬 ～中旬	センター 研修室	20名
剪定技能講習	剪定の講義と実技	6月5日(月) 9:30～ 17:00	研修室 実技会場 は未定	20名
刈払機 取扱作業 安全衛生 教育講習	【刈払機取扱作業安全衛生教育】 刈払機の知識・作業場の知識 点検及び整備の知識 振動障害に対する意識	7月5日(水) 9:30～ 16:00	センター 研修室 及び周辺	30名
屋内清掃講習	清掃作業の講義と実技	10月中旬	センター 研修室	20名

※ 受講を希望される方は、開催日の20日前までに、センターに電話(33-9850)で申し込んでください。

※ 開催日未定の講習については、内容が決定次第ご案内します。

※ 刈払機安全衛生講習について

- ① この講習は終了後に「講習証明書」が発行されます。
- ② 一度受講し「講習証明書」を取得した方は、更新はありませんので、再受講の必要はありません。
- ③ 刈払機作業をする方・希望される方で、まだ「講習証明書」を取得していない方は、受講してください。
- ④ 申込の際に、住民票(本人のみ・本籍地入り)と証明写真が必要です。